

# 大師道周辺地区 地区まちづくり計画

- |   |                |    |
|---|----------------|----|
| 1 | 地区まちづくり計画の性格   | 1  |
| 2 | 地区まちづくり計画の策定経緯 | 1  |
| 3 | 地区の現状と課題       | 2  |
| 4 | 地区まちづくり計画の内容   | 3  |
| 5 | まちづくりの展開に向けて   | 19 |

平成23年3月

大師道周辺地区まちづくりを考える会

# 1 地区まちづくり計画の性格

地区まちづくり計画は、

- みんなでまちづくりに取り組むための活動計画です。
- 今後のまちづくりの考え方や優先的に進める取り組みを定めた計画です。
- 住民と行政がそれぞれ役割を持ち、連携してまちづくりを推進する計画です。

# 2 地区まちづくり計画の策定経緯

平成 21 年 10 月、地区の現状と課題を把握し、まちづくりの将来像を考え実現していくために「大師道周辺地区まちづくりを考える会」を発足しました。11 月に「まち歩き」を行い、その結果を踏まえて平成 22 年 3 月には、まちづくりのテーマと取り組む事業と優先順位を検討しました。平成 22 年度からは事業の具体化として、5 月に「ゴミゼロ運動」に取り組むとともに、住民、行政の協働による事業を推進するために、区に対して要望書を提出しました。その結果、「街路灯の設置・清掃」、「西新井本町のカラー舗装」、「横断歩道の拡幅（環七交差点）」、「交差点名の変更（環七）」が実現しました。また、本地区に適用されているユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業計画についても協議し、8 月には 4 店舗の「シャッターアート」が完成し、西新井駅から西新井大師への「案内サイン」もできあがりしました。

11 月にはまちづくり計画案をまとめ、地区住民に対するアンケート調査を行い、計画案の内容や取り組みの重要度に対する住民の評価を把握しました。その結果、計画案の内容については多くの住民が賛意を示すとともに、考える会が優先的に取り組むべき計画も明らかになり、地区住民の意向も踏まえ、今後の取り組みとしてまとめました。

「大師道周辺地区まちづくりを考える会」の歩み										
平成21年		平成22年						平成23年		
10月	11月	3月	5月	6月	8月	11月	11~12月	12月	2月	3月
「大師道周辺地区まちづくりを考える会」発足	「まち歩き」実施	まちづくりのテーマ・取組・優先順位を検討	「ゴミゼロ運動」実施	要望書提出（案内サイン、街路灯の設置、カラー舗装）完成	「西新井本町のカラー舗装」完成 「街路灯の設置」完成	「シャッターアート」完成	地区住民へのアンケート調査を実施	「案内サイン（路面ステッカー）」完成 「横断歩道の拡幅（環七交差点）」完成	「交差点名の変更（環七）」完成	「地区まちづくり計画」策定 「案内サイン（看板タイプ）」完成

### 3 地区の現状と課題

#### ① 地区の活性化

現状：大師道及び本木新道沿道は、商店街として栄えてきましたが、近年は商店から住宅への転換、空き店舗、空き地の増加などにより商店の連続性や賑わいが薄れる一方、個性ある店舗や新たな飲食店の出店も見られます。

課題：区のユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業計画の実施地区に位置づけられていることから、この事業とも連携し、大師道及び本木新道沿道を新しい視点で見直し、活性化を図ることが大切です。

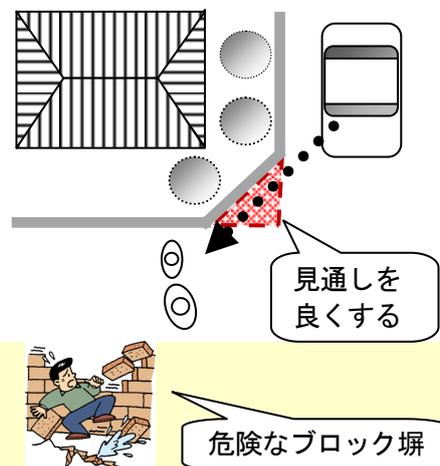
#### ② 道路交通の解決

現状：大師道は、歩行者、自転車、自動車が入り交じり、まち歩きでは、交通量の多さ、自動車のスピード、自転車の交通モラルなどの問題が指摘されています。自動車、自転車の交通モラルの改善や必要な道路整備により、歩行者と自転車、自動車が快適に共存できる環境づくりが必要です。

課題：地区内の道路について、狭い道路、隅切り<sup>\*1</sup>のない道路、ブロック塀などの危険<sup>\*2</sup>が指摘されています。とくに、建て替えに必要な道路幅員の確保、通行の安全を図る隅切りの整備など、住民に身近な道路の整備が課題です。

\*1 交差点で、見通しと交通安全のために敷地の角を切り取ること。

\*2 1978年に発生した宮城県沖地震では、倒壊したブロック塀による死者が地震による死者の6割以上にもなり、ブロック塀の補強やネットフェンスや生垣への改修が重視されている。



#### ③ 高齢者への対応

現状：平成17年の国勢調査では、高齢化率は西新井本町一丁目が26.2%、西新井栄町三丁目が22.5%であり、区平均の19.9%を上回っています。高齢化に伴い、地域活動への参加者の減少や取り組みの低下が課題となっています。一方、本地区は、昔からの近所づきあいが続いており、犯罪や火事が少ない地区でもあります。

課題：まちづくりにあたっては、昔からの近所づきあいの良さを活かして、防犯、防災などを重視した新たなコミュニティをつくっていくことも課題です。

#### ④ 身近な緑の保全と創出

現状：屋敷林の大きな緑、住宅敷地の緑、店先や玄関周りの植栽やプランターなど、様々な緑があります。西新井本町地区には、大師道沿道に手入れの行き届いた花壇や公園もあります。まち歩きでは、このような住民が手入れをしている緑を評価するとともに、新たな緑を増すことや休憩スペースの確保が指摘されています。

課題：現在の静かな環境を保全するとともに、新たな緑を活用した環境づくりが課題です。

## 4 地区まちづくり計画の内容

### まちの将来像

#### 心に響く風景と笑顔あふれるまち

大師道周辺地区は、少子高齢化が進む中でも、昔ながらの近所づきあいやたたずまいが生きているまちです。このまちの温かさや親しみやすさを次世代につなげ、このまちに住むみんなが、いきいきと明るく暮らすことをめざしてまちの将来像を「心に響く風景と笑顔あふれるまち」とします。

### まちづくりの3つのテーマ



#### つながいと賑わいのある大師道

大師道沿道は、商店街として栄えてきましたが、店主の高齢化、後継者不足などから空き店舗や空き地が増えています。西新井大師と西新井駅をつなぐ大師道を区民や来訪者に知ってもらうとともに、商店の個性を活かし、新たな賑わいを創り出すことをめざします。



#### 安心して住み続けられる安全なまち

大師道は通勤、通学、買い物の自転車と歩行者、自動車が入り交じり、特に朝夕の時間帯は交通事故の危険もあります。また、高齢化が進む中で、昔ながらのコミュニティを活かした高齢者への対策が必要です。そのため、交通、防犯、防災、福祉など、高齢者をはじめ、地区のだれもが安心して住み続けられる安全なまちをつくることをめざします。



#### 花と緑のある散策したくなるまち

大師道周辺地区は、大きな屋敷林から路地や庭先の植木や花壇などさまざまな緑と花が見られます。大師道沿道の広場は、手入れの行き届いた花壇が私たちの目を楽しませてくれます。みんながはぐくんできた花や緑を大切にするとともに、新たな緑地空間をつくり散策を楽しめるまちをめざします。

## 地区まちづくり計画の体系(構成)

### まちの将来像:心に響く風景と笑顔あふれるまち



#### テーマ① つながいと賑わいのある大師道

方針① 西新井大師参道へつながる道路としてイメージアップを図ります！

方針② 商店の連続性や各商店の活性化により、賑わいを創出します！



#### テーマ② 安心して住み続けられる安全なまち

方針③ 通過交通（自動車、自転車）のマナー向上と道路の整備により安全を確保します！

方針④ 犯罪や災害のない安全なまちをつくります！

方針⑤ 高齢者にやさしいまちづくりを進めます！



#### テーマ③ 花と緑のある散策したくなるまち

方針⑥ 地区にある緑や景観を大切にして活かす取り組みを進めます！

方針⑦ 散策を楽しむ新たな空間づくりと取り組みを進めます！

取  
組  
内  
容



住民が主体的に進める取り組み



町会・商店会、まち全体が主体的に進める取り組み



住民と行政が協働して進める取り組み



## 方針① 西新井大師参道へつながる道路としてイメージアップを図ります！

 <b>住民が主体的に進める取り組み</b>	
内容	具体的な取り組み
<p><b>景観づくりや清掃活動に取り組む</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ゴミの落ちていない通りや緑あふれる通りは人々に潤いを与え、地区の価値を高めます。住民一人ひとりが、景観や清掃活動に対する意識を高め、個々の住宅の門構えや住宅と道路間の空間の使い方を考えます。</li> </ul> <p><b>身の回りの緑を増やす</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民一人ひとりがプランターで緑を育てるなど、小さなことでもできることから取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家の前の門掃きや整理整頓をしよう。</li> <li>・ 住まいや店、敷地の日常的な手入れをしよう。</li> </ul>
 <b>町会・商店会、まち全体が主体的に進める取り組み</b>	
内容	具体的な取り組み
<p><b>大師道沿道の環境をつくる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 西新井大師参道へつながる道路として、またこれまで町会・商店会が作り上げてきた大師道の特徴を大切にして、新しい感覚を取り入れた大師道沿道の環境整備をします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お散歩マップをつくろう。</li> <li>・ 統一したフラッグをつくろう。</li> <li>・ 大師道をイメージした掲示板をつくろう。</li> <li>・ 大師道を観光ロードに演出しよう。</li> </ul>
 <b>住民と行政が協働して進める取り組み</b>	
内容	具体的な取り組み
<p><b>大師道にふさわしい道をつくる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 周辺の道路事情の変化により大師道の交通状況も変化します。周辺環境の変化にあわせ、住民と行政が協力して、大師道にふさわしい道づくりを進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交差点の名称を設置しよう。 (大師道アーチ下)</li> <li>・ 屋外広告物に関するルールをつくろう。</li> </ul>

## 参考事例

## 参考支援制度

### 花と緑による演出



小さな緑や花は通る人に潤いを与える。家の前の緑を大切に、ブロック壁を生垣にするなど新たな緑を増やす（左は集合住宅前の花壇：西新井本町、右は道路に面する生垣：西新井栄町）。

### 昔の写真の展示による演出



お店や家の昔の写真を展示することでPRにもなり、地元を知ってもらおうきっかけにもなる(日野市)。

### 商店街の特徴を活かしたマップの作成



商店街の特徴（業種）を活かしたマップづくり（杉並区）。

### 統一したフラッグによる商店街のイメージづくり



PR用のフラッグ（地場野菜活用）を作成し、参加店舗に掲げる取り組み（小金井市）。

### 個々の住宅の緑化、清掃

- ・ 接道部緑化工事助成
- ・ 建築物緑化工事助成
- ・ 門掃き支援

### 商店街のイメージアップ

- ・ 商店街イメージアップ事業補助金



## 方針② 商店の連続性や各商店の活性化により、賑わいを創出します！



### 住民が主体的に進める取り組み

内容	具体的な取り組み
<p><b>住民のふれあいと、花と緑で賑わいをつくる</b></p> <p>●まちぐるみであいさつ運動を実践します。住民同士の触れ合いを大切にし、地区を支える商店、商店を地区で支えることをめざします。賑わいをつくり出すためには、個々の商店の魅力を高め、多くの人にまちを訪れてもらうことが重要です。各店舗で消費者の要求、地区の要求を反映したお店づくりを進めるとともに、住民一人ひとりが花や緑で賑わいを演出します。</p> <p><b>若い世代の住まいをつくる</b></p> <p>●まちの将来のために、子どもたちや若い世代の住まいをつくります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご近所で声かけやあいさつをしよう。</li> <li>・花や緑であふれる道をつくろう。</li> <li>・共同建て替えを検討しよう。</li> </ul>



### 町会・商店会、まち全体が主体的に進める取り組み

内容	具体的な取り組み
<p><b>たくさんの人が訪れるまちをつくる</b></p> <p>●商店会などが協力し、活気のあるまちづくりを進めます。地区で行う催し（お祭りやイベント）など、住民同士で交流できる場を増やし、より多くの人々が訪れる機会を増やします。</p> <p><b>地区内の情報を発信する</b></p> <p>●ニュースやホームページを活用して地区内の情報（商店、お祭りやイベントなどの催し）を積極的に発信し、参加を呼びかけます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント開催により賑わいを演出しよう。</li> <li>・シャッターアートを実施しよう。</li> <li>・空き店舗が貸し出されるような工夫を検討しよう。</li> <li>・商店や道路の景観づくりに努め、まちの雰囲気をつくろう。</li> <li>・地区でホームページをつくろう。</li> </ul>



### 住民と行政が協働して進める取り組み

内容	具体的な取り組み
<p><b>地区の情報を共有する</b></p> <p>●個々の商店の取り組みや地区の情報共有体制を確立します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区ホームページや西新井大師ホームページに大師道を掲載しよう。</li> </ul>

## 参考事例

## 参考支援制度

### 空き店舗が貸し出される工夫

アットホームなカフェ。  
既存建物を活用し、通りに面した1階部分のみを貸し出している。2階は住宅。(中野区)。



### 商店や地区をPRするイベント

商店や各家のお宝を展示し、地区の生活を伝えるイベント。テーマを絞ったイベントで興味のある人を惹きつけ、地元のPRにもなる(「我が家のお宝一品展」:東京都日野市ホームページ)。



### 地区でつくるホームページ

商店会で作成したホームページ。地区で作成・維持管理しているので、各店舗の詳細情報のほか、旬の情報を掲載できる(「ハッピーロード大山商店街」ホームページ)。



### 屋号や提灯を使ったまちの雰囲気づくり



PRのための看板(屋号)や提灯を“和”で統一し、まちの雰囲気を出す取り組み(左は日野市、右は杉並区)。

### 個々の住宅の緑化

- ・接道部緑化工事助成
- ・建築物緑化工事助成

### 空き店舗活用

- ・コミュニティ施設活用商店街活性化事業
- ・コア個店リニューアル事業

### シャッターアート

- ・商店街シャッターアート事業

### イベント

- ・商店街イベント事業補助金  
(新・元気を出せ!商店街事業)
- ・イベント助成

### 商店街の取り組み

- ・地域連携型モデル商店街事業補助金  
(新・元気を出せ!商店街事業)
- ・商店街企画提案型事業補助金

### LED 街路灯の設置・改修

- ・特定施策推進型商店街事業補助金  
(新・元気を出せ!商店街事業)
- ・環境対応型商店街活性化事業補助金  
(新・元気を出せ!商店街事業)



### 方針③ 通過交通(自動車、自転車)のマナー向上と道路の整備により安全を確保します！



#### 住民が主体的に進める取り組み

内容	具体的な取り組み
<p><b>身の回りの道路に気を配る</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●住まいや店の前の道路にごみや障害物がないか、気を配ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路に障害物を置かないようにしよう。</li> </ul>
<p><b>安全な道路にする</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●まちの安全性を高めるため、緊急車両が通行できるよう家の建て替えルールを守ります。</li> </ul>	



#### 町会・商店会、まち全体が主体的に進める取り組み

内容	具体的な取り組み
<p><b>交通ルールを守る</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●みんなが安全に通行できるように、自転車や自動車などの利用者に対して、大師道の現状を知らせ、自転車、自動車がルールを守る取り組みを進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車利用者にチラシを配布するなど、交通マナーの啓発を進めよう。</li> </ul>



#### 住民と行政が協働して進める取り組み

内容	具体的な取り組み
<p><b>自転車、自動車の安全運転を促す</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自転車、自動車のスピードを低減する工夫を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大師道の交通規制や交通安全施設整備(標識、道路標示、信号など)について考えよう。</li> <li>・隅切りや道路幅員の確保の必要性を周知しよう。</li> </ul>

## 参考事例

### 自転車利用者への マナー啓発チラシ

警視庁では自転車交通のルールを知らせるチラシを作成、配布している

(「自転車交通規則の徹底」: 警視庁・都道府県警察)。



### <地区の現況:幅員 4m未満の道>



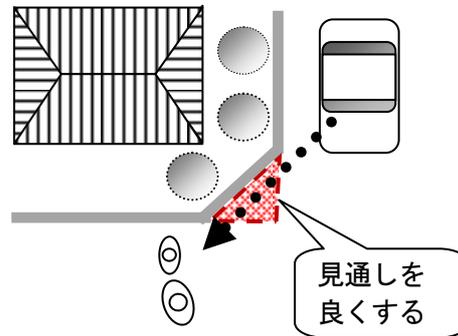
建築基準法では、4m以上の道路に2m以上接していない敷地には建築物を建てるができない。そのため、4m未満の道に接する敷地で新築や増改築を行う際は、建物を道路中心線から2m後退して幅員を確保しなければならない。道路の両側がそれぞれ2m後退することで、幅員4mの道路が出来上がり、地区の安全が守られるしくみになっている。

## 参考支援制度

### 道路の拡幅および隅切り

- さいがいろ \* 3
- ・細街路 整備助成

\* 3 幅員4メートル未満の狭い道路。狭いため、大地震などの大きな災害が発生した場合、消防車や救急車の通行や活動に影響が出たり、避難が困難になるなど安全性の確保に問題を生ずるため、足立区は細街路整備計画を定め、計画に基づく拡幅や築造を助成している。





## 方針④ 犯罪や災害のない安全なまちをつくれます！



### 住民が主体的に進める取り組み

内容	具体的な取り組み
<p><b>防犯、防災のコミュニティをつくる</b></p> <p>●住民一人ひとりが防犯、防災に関心と心がまえを持ち、各家庭や隣近所のつながりを強めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご近所で声かけやあいさつをしよう（再掲）。</li> <li>・各家庭に消火器を設置、家具の転倒防止、ブロック塀の改修、耐震改修などの防災対策を進めよう。</li> <li>・防犯パトロール、講習会、防災訓練に進んで参加しよう。</li> </ul>



### 町会・商店会、まち全体が主体的に進める取り組み

内容	具体的な取り組み
<p><b>地域の防犯、防災活動に取り組む</b></p> <p>●防犯、防災に関する情報共有を進めるとともに、住民同士のつながりを強め、緊急時にお互いに助け合いができる活動に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯パトロールの参加者を増やそう。</li> <li>・防災に関する講習会や訓練を広めよう。</li> <li>・地震や水害に関する防災マップをつくろう。</li> <li>・防災に関する支援制度を普及しよう。</li> </ul>



### 住民と行政が協働して進める取り組み

内容	具体的な取り組み
<p><b>防犯設備の整備を検討する</b></p> <p>●防犯に必要な設備の整備について検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街路灯の改善を進めよう。</li> <li>・防犯カメラの設置を検討しよう。</li> <li>・まちの防犯診断<sup>*4</sup>を進めよう。</li> </ul> <p>*4 足立区では、専門家と地域住民が一緒になってまちを歩き、どのようなところに防犯上の問題があるかを確認し、日々の防犯対策や防犯活動に活かしていく「まちの防犯診断」を実施している。</p>

## 参考事例

## 参考支援制度

### 地区で行う防災活動



地区で大地震時の活動マニュアルを作成し、それに基づく防災訓練を実施。訓練後に行う懇親会やビンゴゲームは、地区のコミュニティづくりにもつながる（左は横浜市町内会の防災訓練、左は中央区のマニションの懇親会の賞品）。

### 住民が作成する防災マップやチラシ



住民自身が地区を点検し防災マップを作成。また大地震に備えた備品などを知らせるチラシも作成し、地区の全戸に配布。

住民自身が点検・作成することで、地区に防災のエキスパートを育て、生活に密着した視点から地区の安全を守る（上は町内会の防災マップ、下は防災パンフレット：ふじみ野市）。

### 防犯活動関連

- ・ 地域防犯活動助成
- ・ 特定施策推進型商店街事業補助金（新・元気を出せ！商店街事業）

### 街路灯、防犯灯関連

- ・ 商店街等の実施する装飾街路灯維持補修に関する助成
- ・ ライトアップ事業
- ・ 私道の整備や設備への助成

### 防災活動関連

- ・ 防災倉庫設置事業助成
- ・ 特定施策推進型商店街事業補助金（新・元気を出せ！商店街事業）

### 防災、耐震関連

- ・ 家具転倒防止工事等の支援助成
- ・ 木造住宅・建築物の耐震診断助成
- ・ 木造住宅・建築物の耐震改修工事助成
- ・ 耐震シェルター・ベッドの設置支援助成
- ・ 非木造住宅・建築物の耐震診断助成
- ・ 非木造住宅・建築物の耐震改修計画策定助成
- ・ 非木造住宅・建築物の耐震改修工事助成



## 方針⑤ 高齢者にやさしいまちづくりを進めます！



### 住民が主体的に進める取り組み

内容	具体的な取り組み
<b>ご近所で助け合う</b> ●各家庭や隣近所の高齢者に気を配り、困ったときに助け合う関係をつくります。	<ul style="list-style-type: none"><li>・ご近所で声かけやあいさつをしよう（再掲）。</li><li>・住宅内や敷地の段差をなくし、バリアフリー化を進めよう。</li></ul>



### 町会・商店会、まち全体が主体的に進める取り組み

内容	具体的な取り組み
<b>高齢者を把握し、困りごとに対処する</b> ●高齢者が安心して暮らすために、地区の高齢者の状況を把握し困りごとの相談や健康を維持する取り組みを進めます。	<ul style="list-style-type: none"><li>・防犯パトロールと併せて、（民生委員と協力して）高齢者の日常的な見守り体制をつくろう。</li><li>・高齢者の健康づくり運動や講習会に取り組もう。</li><li>・商店と連携し、宅配の仕組みづくりを検討しよう。</li></ul>

参考事例

参考支援制度

災害時要援護者のSOSカードづくり

★65歳以上と災害弱者の支援を進めよう

災害弱者の支援体制づくり

①アンケート調査等による弱者の把握  
 ②安否確認などの実施  
 ③本人と照し合いによる居住者の把握  
 ④支援カード等による連絡体制づくり

事例えば、・・・

上野市自治会は、委員の方に「おのろカード」をつくって配布しています。  
 また、坂戸市職員の地域の自治会では、おのろカードの他に、避難介助が必要な方には、介助協力者を求め、どんな手助けが必要かを確認する「避難介助情報カード」をつくって、目録からつながりまわっています。

上野市自治会発行のおのろカード

おのろカードのSOSカード	連絡先情報
氏名	住所
電話番号	電話番号
緊急連絡先	緊急連絡先
必要項目	備考
住所	
緊急連絡先	

上野市自治会・自主防災委員会発行のおのろカード

災害時に手助けが必要な高齢者のSOSカードを作成し、高齢者を支援。  
 日常生活とともに災害時にも地区で支え合う体制をつくる（ふじみ野市及び坂戸市の町内会が作成）。

地区の活力を増進する活動

- ・地域の底力再生事業助成



## 方針⑥ 地区にある緑や景観を大切にして活かす取り組みを進めます！



### 住民が主体的に進める取り組み

内容	具体的な取り組み
<b>住まいや店で花と緑の景観をつくる</b> ●住まいや店で維持管理できる花や緑を大切に育て、道行く人に心地よく、楽しい景観づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"><li>・家の前の門掃きや整理整頓をしよう（再掲）。</li><li>・住まいや店、敷地の日常的な手入れをしよう（再掲）。</li><li>・道路沿いの敷地に花や緑を育て、潤いのある景観をつくろう。</li><li>・ブロック塀を生垣にしよう。</li></ul>



### 町会・商店会、まち全体が主体的に進める取り組み

内容	具体的な取り組み
<b>地区を美しく保ち、シンボルの緑をつくる</b> ●公園や花壇、屋敷林などのまとまった緑の資源を大切にします。まちにある花や緑を育て維持管理する取り組みや、まちをきれいにする取り組みを地区全体の活動として広げ、住民にも訪れる人にとっても潤いのある環境をつくれます。	<ul style="list-style-type: none"><li>・ゴミゼロ運動を継続し、まちを美しく保とう。</li><li>・花や緑の景観づくりや花壇の手入れなどに、みんなで取り組もう。</li></ul>

## 参考事例

## 参考支援制度

### 大師道周辺地区の身近な潤いづくり



花や緑は通る人に潤いを与える。家の前の緑を大切にし、またブロック塀を生垣にするなど緑をつくることで潤いを与える（大師道周辺地区の住民がつくる路地や住まいの緑）。

### 大師道周辺地区にある花壇や大きな緑



まとまった緑（公園やオープンスペースの花壇）は地区で協力して維持管理することで個人の負担も少なくなる。また、コミュニティの形成にも一役かう（東武集合住宅前の花壇：西新井本町地区）。



緑豊かな屋敷林は、地区のシンボルとしての緑となるので、所有者と話し合い維持管理への協力を検討する（尾竹橋通り沿いの屋敷林の緑：西新井栄町地区）。

### 清掃活動

- ・ 門掃き支援
- ・ 公園・児童遊園の自主管理
- ・ セブン-イレブンみどりの基金／  
地域美化活動助成、地域清掃活動助成

### 個々の住宅の緑化

- ・ 接道部緑化工事助成
- ・ 建築物緑化工事助成
- ・ 保存樹木・樹林制度

### 地区の緑化(公共施設、公有地の緑化)

- ・ 緑の協定制度
- ・ 花壇の自主管理
- ・ 花壇・庭づくり活動支援事業
- ・ プチテラスの設置
- ・ 花いっぱいコンクール
- ・ セブン-イレブンみどりの基金／  
地域美化活動助成、緑化植花活動助成
- ・ 公益信託あだちまちづくりトラスト



## 方針⑦ 散策を楽しむ新たな空間づくりと取り組みを進めます！



### 住民が主体的に進める取り組み

内容	具体的な取り組み
<p><b>散策空間をつくる</b></p> <p>●住まいや店の小さな工夫や試みを積み重ね、地区の住民だけでなく、訪れる人も楽しく散策できる空間をつくります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店先の空きスペースにベンチを置くなど、散策を楽しむ空間をつくろう。</li> <li>・広場やまとまった緑地を有効に活用し、散策の場をつくろう。</li> </ul>



### 町会・商店会、まち全体が主体的に進める取り組み

内容	具体的な取り組み
<p><b>花と緑を広げる</b></p> <p>●所有者の協力を得て、新たな花や緑の空間をつくります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き地の所有者との話し合いと支援制度の活用を検討しよう。</li> <li>・お散歩マップをつくろう（再掲）。</li> <li>・小規模な公有地や公園の有効活用を検討しよう。</li> </ul>

参考事例	参考支援制度
<p><b>小スペースを有効に活用した花と緑づくり</b></p>  <p>駐車場のネットフェンスに商店がフラワーポットを設置し、店のPRと手入れを行う（埼玉県小川町）。</p>  <p>JRの残余敷地を利用して、自治会が花を植えて維持管理（東村山市）。</p>	<p><b>住民組織が行う緑化活動の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主管理広場・自主管理歩道整備援助</li> <li>・緑の協定制度</li> </ul>

## 5 まちづくりの展開に向けて

### (1) まちづくり計画に対する住民の評価

平成22年11月に実施した住民アンケートでは、まちの将来像「心に響く風景と笑顔あふれるまち」については、80%以上の住民がよい(よいと思う+まあよいと思う)と答えており、住民の賛同を得ていると考えられます。

重要だと思う方針は、「方針④ 犯罪や災害のない安全なまちをつくります。」と「方針② 商店の連続性や各商店の活性化により、賑わいを創出します。」が50%前後、「方針⑥ 地区にある緑や景観を大切にしておき、活かす取り組みを進めます。」、「方針⑦ 散策を楽しむ新たな空間づくりと取り組みを進めます。」、「方針③ 通過交通のマナー向上と道路の整備により安全を確保します。」が45%弱、「方針① 西新井大師参道へつながる道路としてイメージアップを図ります。」、「方針⑤ 高齢者にやさしいまちづくりを進めます。」が40%弱で、いずれも40~50%を占めています。

表 将来像「心に響く風景と笑顔あふれるまち」について

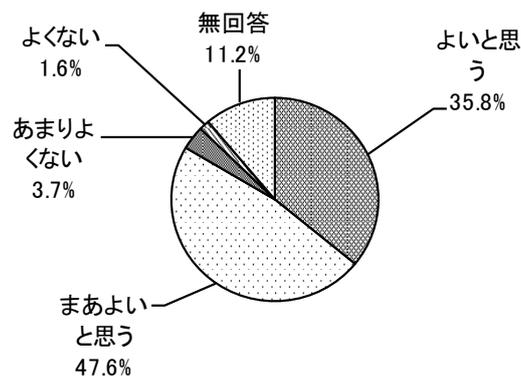
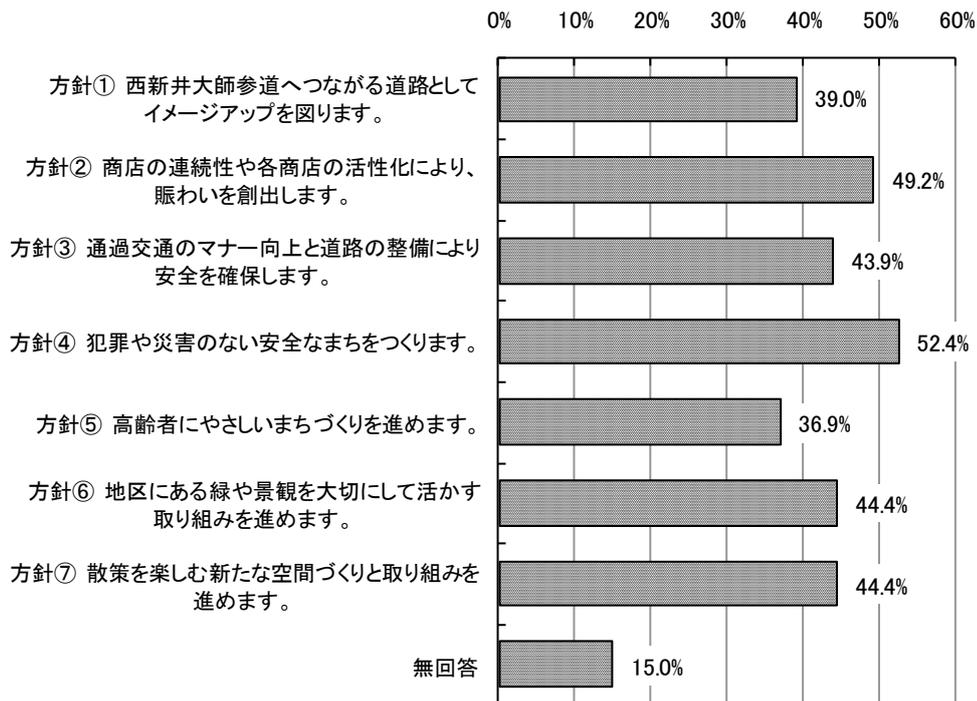


表 重要だと思う方針について



## (2) 重要なまちづくりの取り組み

住民アンケートでは、方針ごとに最も重要だと思う取り組みと、重要だと思う取り組みを聞いています。取り組み全体について順位をみると、最も重要だと思う取り組みでは「道路に障害物を置かない」「交通マナーの啓発」の道路交通問題、「花と緑のあるホッとできる場所づくり」と「ホッとできる場所づくりのための空き地所有者との話し合い」、防犯や高齢者のための「ご近所でのあいさつ」、「防犯パトロール・見守り活動」、「ゴミゼロ運動の継続」が上位10位を占めています。また、上位10位までの最も重要だと思う取り組みは、重要だと思う取り組みとほぼ一致しています。

表 最も重要な取り組み、重要な取り組みの順位

方針	項目	最も重要と思う取り組み		重要と思う取り組み	
		件数（構成比%）	順位	件数（構成比%）	順位
3	道路に障害物を置かない	57(30.5)	①	81(43.3)	①
7	花や緑のあるホッとできる場所づくり	56(29.9)	②	67(35.8)	⑤
5	防犯パトロール・見守り活動(高齢者)	51(27.3)	③	68(36.4)	④
4	ご近所でのあいさつ(防犯)	49(26.2)	④	71(38.0)	②
4	防犯パトロール(防犯)	49(26.2)	⑤	55(29.4)	⑧
6	ゴミゼロ運動の継続	47(25.1)	⑥	56(29.9)	⑦
5	交通マナーの啓発	38(20.3)	⑦	65(34.8)	⑥
3	ホッとできる場所づくりのため、 空き地所有者との話し合い	34(18.2)	⑧	41(21.9)	⑬
7	空き店舗が貸し出される	30(16.0)	⑨	44(23.5)	⑫
2	自分の家の前の門掃き	27(14.4)	⑩	45(24.1)	⑩

\*最も重要な取り組みの「ご近所でのあいさつ」は防犯以外に、高齢者に関するものが45件(24.1%)、賑わいに関するものが31件(16.6%)ありました。

### (3) 今後のまちづくりの進め方

考える会は平成 22 年度、町会・商店会、まち全体が主体的に進める取り組みとして「ゴミゼロ運動」を実施、また住民と行政が協働して進める取り組みとして、「シャッターアート」「街路灯の設置・清掃」、「西新井本町側のカラー舗装」「案内サインの設置」「横断歩道の拡幅（環七交差点）」、「交差点名の変更（環七）」を実現しており、「交差点名の設置（大師道アーチ下）」については住民アンケートにより、名称案を検討しています。

平成 23 年度以降のまちづくりについては、平成 22 年度進めてきた取り組みを継続するとともに、住民アンケートの結果を踏まえて、住民や地区組織が主体となった取り組みを進めていくものとします。

#### 1) 平成 22 年度から継続する取り組み

##### ■交差点名の設置（大師道アーチ下）

住民アンケートでは、「西新井駅入口」が特に多く 52.4%、次いで「西新井大師道」が 36.4%、「西新井栄町」が 9.1%となっています。この結果を踏まえて地元町会との調整を行うとともに、設置の可能性について関係機関との協議を進めます。

## 2) 平成 23 年度以降の取り組み

考える会は、住民アンケートなどをもとに、地区として優先して取り組む事業について検討を行いました（26 頁図参照）。その結果、住民、町会・商店会、まち全体が主体的に進める事業として 3 つの取り組みを進めます。

- ・ ゴミゼロ運動とあわせたいいさつなどの取り組み
- ・ 花と緑のスポットづくり
- ・ 道路利用、交通マナーの啓発と商店街のアピール活動

具体的な内容として、以下①～③を提案します。

### ① ゴミゼロ運動とあわせたいいさつなどの取り組み

平成 22 年度から実施しているゴミゼロ運動を定着させるとともに、ゴミゼロ運動の取り組みとあわせてご近所でのあいさつや門掃き、防犯パトロールなどの取り組みを進め、地区全体に広がります。

#### ■ ゴミゼロ運動とあわせたいコミュニティづくり

##### 【ゴミゼロ運動の定期化】

- ・ ゴミゼロの日の設定と実施
- ・ ゴミゼロ運動とあわせて各戸でできる門掃きの実施を呼びかけ

##### 【あいさつ運動との連携】

- ・ ゴミゼロや門掃きとあわせたいいさつを実施
- ・ 地区の取り組みとして町会・商店会などを通してあいさつ運動を P R
- ・ 防犯パトロールなどの日程を知らせ、参加者を募る
- ・ パトロールとあわせたいいさつの実施

##### 【健康づくり】

- ・ 朝の散歩、犬の散歩など身近なつき合いでのあいさつの励行

#### ■ 美しいまちづくり

##### 【まちのよさ、美化ポイントの点検】

- ・ ゴミゼロの取り組みにあわせて、まちのよいところ、きれいにしたいところを点検
- ・ よいところ（花や緑の植栽、安全な道など）をマップにして散策路づくりに活かす

## ② 花と緑のスポットづくり

地区内の花と緑の拠点となりそうな場所で、花壇の管理やイベントを実施して地区の交流と活性化を図ります。

### ■花壇の管理やリニューアル

#### 【協力者の募集と実践】

- ・ 募集チラシを作成し、町会などを通して配布、店舗に置く など
- ・ 協力者に集ってもらい、現在花壇の手入れをしている方の話を聞き、手入れの方法を検討

(実践を積みながら仮称「花と緑を育てる会」に)

#### 【再生整備、改善内容の検討】

- ・ 仮称「花と緑を育てる会」を中心に必要な施設、設備、改善箇所を検討
- ・ 考える会として改善の提案、実施

### ■イベントの実施

#### 【協力店舗把握】

- ・ 花壇周辺の協力店舗への声掛け
- ・ イベント内容の検討、実施

## ③ 道路利用、交通マナーの啓発と商店街のアピール活動

自転車（自動車）利用者に対して交通マナーの啓発を進めるとともに、地区の商店をアピールし、安全で安心して通行・買物できる環境を整えます。

### ■チラシの配布、協力依頼

#### 【通学路となる高校への協力依頼】

- ・ 考える会の取り組み（横断歩道の拡幅：環七交差点など）の一環、考える会の取り組みも紹介
- ・ 安全運転と商店の利用もアピール
- ・ まちづくりに関心のある高校生の協力の受け入れ（例：シャッターアート）

#### 【大師道自転車利用者に配布】

- ・ 適切な日時の設定、警察の協力も得る
- ・ 声かけ、手渡し

### ■啓発宣伝チラシの作成

\*表：自転車の乗り方（左側通行、徐行、携帯電話禁止、事故の賠償など）の啓発

\*裏：商店マップと商店からの一言アピール

（自転車はゆっくりと走り、気に入った店をさがしてもらう）

### 3) まちづくりの人材確保と取り組みの展開

まちづくりには、多様な人材の係わりが大切であり、また得意の分野を持った住民もいる可能性があります。考える会の活動をアピールするとともに、平成23年度の取り組みについて、関心のある住民を広く募集し、取り組みの主体となってもらうよう、働きかけます。

平成23年度の取り組みの進め方として

- ① 取り組みを実施する会、集まりをつくり、参加者を募る
- ② 取り組みの具体的な内容を会で検討し、実践する
- ③ 実践した内容について評価を行い、次の実践に活かすことを進めます。



第13回考える会

事業の優先度の検討表

優先度が高い

- 実施済**
- 街路灯の設置・清掃
  - 西新井本町側のカラー舗装
  - シャッターアート
  - 横断歩道の拡幅（環七交差点）
  - 交差点名の変更（環七）
  - 案内サインの設置
- 継続**
- シャッターアート
  - 交差点名の設置（大師道アーチ下）

●歩道上に障害物を置かない

●ご近所でのあいさつ

●防犯パトロール  
地区での見回り活動

●地区で行う緑化活動（花と緑のあるホッとできる場所づくり）

●家の前の門掃き、整理整頓

●自転車・自動車運転者への  
マナー啓発活動

●区ホームページや  
西新井大師ホームページ  
への大師道の掲載

●観光ロードとしての演出

●空き店舗が貸し出される  
ような工夫

**継続**

- 要望を会としてまとめる
- 地区で行う清掃活動（ゴミゼロ運動）

●統一されたフラッグの作成

●お散歩マップの作成

●信号機にカバーをつける

おもしろい

●自動車のスピード低減のための  
舗装の工夫

●店先にベンチ設置

時間がかかる

●イベント開催による賑わい創出

●ブロック塀の生垣化

●隅切りの整備

●空き地活用による  
休憩スペースの創出

●屋外広告物に関するルール作り

新たな取り組みの提案

- 敷地・住まいの手入れ
- 敷地内で緑を育てる
- 花や緑であふれる道づくり
- 共同建て替え
- 家庭での防災対策（消火器の設置、家具の転倒防止など）
- 防災マップ
- 防災訓練
- 家庭での転倒防止対策（段差解消、バリアフリー改修）
- 健康づくり講習会
- 商店の宅配サービス

- 「大師道」イメージの町内掲示板
- まちの雰囲気づくり

- 道路幅員4mの確保

凡例

- 住民が主体的に進める取り組み
- 町会、商店会、まち全体が主体的に進める取り組み
- 住民と行政が協働して進める取り組み
- 実施済みの取り組み／継続中の取り組み